

岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画

< 施策編 >

本資料は、「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画(令和8年3月改訂版)」の第6章緩和策と第7章適応策について、本県が令和8年度に取り組む施策をとりまとめたものです。

令和8年4月
岐 阜 県

目 次

I	緩和策	1
1	省エネルギー等に向けた対策	1
2	再生可能エネルギーの創出・活用に向けた対策	7
3	温室効果ガス吸収源対策～森林吸収源対策の推進～	10
II	適応策	12
1	岐阜県気候変動適応センター	12
2	農業・林業・水産業	13
3	水環境・水資源	16
4	自然生態系	16
5	自然災害	18
6	健康	20
7	産業・経済活動	21
8	県民生活・都市生活	23

I 緩和策

1 省エネルギー等に向けた対策

(1) 家庭における省エネ・低炭素型製品への買換えや省エネ行動の実践など、ライフスタイルの転換等を促進

- 県民の効果的な省エネ行動の実践を促進するため、家庭での省エネ行動や効果を見える化するサイト「ぎふエコアクション」への参加世帯を拡大するキャンペーンを実施
- 県民の効果的な省エネ行動の実践を促進するため、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター等と連携して、商業施設や地域イベント等にブース出展し、家庭で取り組める省エネ行動への理解を広げる普及啓発を実施
- 県民の効果的な省エネ行動の実践を促進するため、YouTube において、エコドライブや公共交通利用等に関する動画広告の配信を通じた普及啓発を実施
- 家庭ごみの減量を推進するため、市町村や市民団体と連携し、ごみを減らす意義や生ごみコンポスト、リサイクルショップやフリーマーケットの活用等の具体的な手法を情報発信
- 住宅のライフサイクルを通じた CO₂排出量の低減を促進するため、事業者向け説明会の開催により、住宅の環境性能を評価する仕組みの普及啓発を実施

(2) 高断熱・高気密住宅と次世代エネルギーインフラを組み合わせた ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及促進策を推進

- 省エネ性能をはじめとする住宅の環境性能の向上を促進するため、県ホームページにより、住宅性能表示制度や長期優良住宅(新築、既存(一戸建て、共同住宅))の普及啓発を実施
- 省エネ性能をはじめとする住宅の環境性能の向上を促進するため、県民による ZEH 等の省エネ住宅の取得及び既存住宅の断熱性向上等の改修に関する国等の支援制度の周知を実施
- 建築物の省エネ化を促進するため、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の適正な運用及び制度を事業者に周知
- 建築物の省エネ化を促進するため、県ホームページにより、高断熱・高気密住宅と次世代エネルギーインフラを組み合わせた ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や HEMS 等の高度な省エネ性能を有する住宅の普及啓発を実施

- (3) 事業者の省エネルギー対策を促進するため、「岐阜県地球温暖化防止活動推進センター」や金融機関等と連携し、対策の実施に向けた働きかけや支援を実施
- 事業者の省エネ対策や温室効果ガス排出削減を促進するため、省エネの取組や再エネの活用等に関するワンストップ相談窓口を岐阜県地球温暖化防止活動推進センターに設置
 - 省エネ化のノウハウや人材が不足する中小企業等の取組を促進するため、相談窓口の設置や専門家による事業所の省エネ診断を支援
 - 省エネに資する設備導入を促進するため、省エネ診断を受けた中小企業等に対して、診断結果に基づく省エネ設備の導入費用を支援
 - 事業者の省エネ対策や温室効果ガス排出削減を促進するため、計画的な排出削減が進まない事業者に対し、専門家の実地調査等により効果的な省エネ手法等を助言
 - 事業者のカーボン・オフセットへの理解とクレジット等の活用を促進するためのセミナーを開催
- (4) 「温室効果ガス排出削減計画等評価制度」を効果的に運用し、事業者の計画的な温室効果ガス排出削減を促進するとともに、優れた事業者を顕彰
- 事業者の温室効果ガス排出削減の取組を促進するため、条例に基づき、多量排出事業者等を対象に排出削減計画及び実績の評価、公表を実施
 - 優れた温室効果ガス排出量の削減実績を有し、特に顕著な取組を行ったぎふ脱炭素トップランナー表彰の受賞事業者の取組を、県ホームページや SNS で情報発信
- (5) エネルギー利用の効率化につながるクーリング・ウォーミングシェアスポットの普及及び利用の促進を図るほか、エネルギーの共同利用等の促進に向けた調査研究を実施
- 地域全体で省エネ化を図り、生活スタイルの転換を促すために、家庭における賢いエネルギーの使い方や、クーリング・ウォーミングシェアスポットを利用するメリット等を商業施設や地域イベント等のブース出展や YouTube で情報発信
- (6) まちづくりの手段の一つとして、輸送力が高く、二酸化炭素排出量が少ない LRT などの新たな交通システムの導入に向けた検討を実施
- 「次の世代につなげる県都岐阜市を中心とした交通システムの在り方検討会」において、岐阜圏域の目指すまちづくりを実現する上でひとつの重要なツールとなる交通システムの在り方について検討

- (7) 医療・福祉施設、商業施設や住居等の集約・誘導と公共交通ネットワークとの連携により、エネルギーの効率的利用や二酸化炭素排出量の削減に資する市町村の立地適正化計画の策定を促進
- 頻発化、激甚化する災害等により都市課題が複雑、多様化する中、コンパクト・プラス・ネットワークや防災の視点を踏まえ、今後のまちづくりに有用な情報を提供するため、市町村に対する安全で魅力的なまちづくりに向けた勉強会を開催
- (8) モーダルシフト利用の啓発を行うなど、物流における鉄道利用を促進
- 物流における鉄道利用を促進するため、物流セミナーにおいて、荷主企業に対して、モーダルシフト利用の啓発を実施
- (9) 廃棄物焼却時の熱回収、発電等によるエネルギー効率を高めることにより二酸化炭素排出量の削減を図るため、市町村等に対し国制度を活用したエネルギー回収型廃棄物処理施設の設置を働きかけ
- エネルギー回収型廃棄物処理施設の設置を促進するため、市町村等に対し国制度を活用した施設の設置について助言
 - 下水道汚泥焼却施設における燃焼の高度化や一酸化二窒素の排出の少ない焼却炉、下水汚泥固形燃料化施設の設置を促進するため、市町村等に対し施設の設置について助言
- (10) 産学金官が連携した省エネルギーや再生可能エネルギー等に関する調査研究、技術開発を支援
- 大学、企業、金融機関等が参加する「岐阜県エネルギー関連産業コンソーシアム」において、省エネや再エネに関する研究開発、技術開発等に対する補助、先端的な知識、技術等を学ぶ講習会等を実施
 - 自動車電動化への新技術提案や新分野展開の支援を促進するため、事業者を対象にセミナーによる情報提供やワークショップを実施
- (11) 製造業におけるリサイクルや省エネに関する研究開発を推進するとともに、高度な試験研究設備を試験研究機関へ設置することで県内事業者の研究開発を支援
- 県内企業のリサイクルや省エネに関する研究開発を支援するため、試験研究機関に高度な試験研究設備を設置
- (12) モノづくりコーディネーターを充実させ、生産性向上や脱炭素等に関する技術相談及び事業支援の強化

- 生産性向上や脱炭素等に関する技術相談及び事業支援の強化のため、岐阜県産業経済振興センターに相談窓口を設置するとともに、セミナーを実施
- 自動車産業の電動化等、次世代化に伴う産業構造の変化に対応する企業を支援するため、相談窓口の設置や専門家による課題解決に向けた戦略、計画策定を支援

(13) 事業所において、製造工程で出る端材等を原料として再利用する技術確立に向けた支援

- 資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指す循環経済（サーキュラーエコノミー）への対応のため、リサイクル技術、製造技術等の研究開発を実施
- 製造業者やリサイクル事業者等を対象に、資源循環モデル構築を目指すため、先駆的なサーキュラーエコノミー実例の紹介や製品等の展示を通じた交流会を開催

(14) 水素・アンモニアの社会実装に向け、中部圏の自治体や経済団体等と連携し、普及啓発、需要の創出、利活用の促進等に向けた取組を推進

- 中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議において、中部圏の自治体や経済団体等と連携し、水素・アンモニアの社会実装に向けたセミナーや展示会、ワークショップ等を実施

(15) ペロブスカイト太陽電池などの新たなエネルギー技術等の動向に注視し、必要に応じて活用促進等に向けた取組を推進

- ペロブスカイト太陽電池などの新たなエネルギー技術等の動向に注視し、必要に応じて活用促進等に向けた取組を推進

(16) 「ぎふ SDGs 推進パートナー登録制度」等を運用しつつ、地方創生 SDGs に取り組む事業者を金融機関とともに支援

- 脱炭素を含む持続可能な経営に向けて、コンサルティングをセットにした融資を金融機関から受け、若者、女性に選ばれる企業への変革に取り組む事業者に対し、当該コンサルティングに係る経費を支援

(17) 非住宅建築物の木材利用に関する課題等を解決し、木造化・木質化を推進

- 木造化・木質化を推進するため、「県産材利用促進協定」に基づく企業等の取組を広く PR するとともに、協定締結企業が行う県産材を活用した木造化・木質化等の取組を支援
- 木造化・木質化を推進するため、「ぎふ木造建築相談センター」を設置し、木造化・木質化に取り組む事業者等へ専門家を派遣
- 非住宅建築物の県産材利用を拡大するため、施主に対し県産材利用の提案や

法令に適合した設計ができる「木造建築マイスター」を育成、認定するとともに、技術向上に向けた研修を実施

- 都市の木造化を進めるため、事業者等を対象に防耐火性能、意匠性の高い内装材、外構材の普及啓発を実施

(18) 再生可能エネルギーを利用して発電された電力の購入を促進

- 事業者の再エネ電力の導入を促進するため、再エネ電力の共同購入のノウハウを持つ事業者と連携し、同事業者のサービスを利用して最適な電力契約の選定を支援する「再エネ電力共同プロジェクト」を実施
- 県自らが率先して温室効果ガス排出削減を促進するため、県有施設の再エネ電力の比率を段階的に高め、その取組状況を公表

(19) 食品廃棄物の削減に向け、飲食店や小売店等と連携した「ぎふ食べきり運動」などを展開するほか、プラスチックごみ等のリサイクルを促進するなど、廃棄物抑制対策を促進

- 県内におけるフードドライブ活動の浸透を促進するため、フードドライブ実施マニュアルを市町村、事業者や関係団体等の実施主体に配布するとともに、必要な備品を希望する実施主体に貸出
- 容器包装廃棄物の分別収集を適正に実施するため、市町村等に対し国制度を活用した施設の設置について助言
- プラスチック資源循環を推進するため、事業者を対象に「岐阜県プラスチック・スマート事業所『ぎふプラスマ!』」登録制度の普及啓発を実施

(20) 学校や地域など身近なところから温暖化対策に取り組めるよう、アドバイスや活動の支援を行う地球温暖化防止活動推進員を養成し、地域や学校に派遣

- 地域や学校で普及啓発活動を担う、地球温暖化防止活動推進員の資質向上のため、岐阜県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、勉強会や研修会を実施
- 県民の温暖化対策に関する理解を深めるため、岐阜県地球温暖化防止活動推進センターが地球温暖化防止活動推進員を学校や環境関連イベント等に派遣し、商業施設や地域イベント等でのブース出展等において、普及啓発活動を実施

(21) 温暖化対策をはじめとする環境に関する情報や学習プログラム等を提供するポータルサイトや小学生向けの環境教育副読本などにより家庭や学校などにおける環境教育を支援

- 環境保全意識の醸成及びライフスタイルの変容を促進するため、環境情報ポータルサイトにより、県の環境に関する情報を総合的に発信
 - 小学生から高校生の食品ロス問題に関する理解を促進するため、「家庭の食育マイスター」リーフレットや消費者教育副読本を活用し、学校での普及啓発を実施
 - 県内の生徒、学生を将来の環境人材として育成するため、高校生、大学生等を対象に「ぎふエコアクション学生アンバサダー」育成研修を開催
 - 環境教育を支援するため、小中学生を対象に自然体験や環境保全活動を通じて環境に配慮した行動を学ぶ環境学習ツアーを実施
 - 環境の学びを深化するため、小学5年生を対象とした「ぎふ環境教育副読本」を県内小学校に配付
 - 環境教育の効果的かつ総合的な実施により未来につなぐ人づくりを推進するため、県内の学校、市町村、企業、団体を対象に環境をテーマとした出前講座を実施
 - 環境学習に関わる指導人材の資質向上を図るため、岐阜県環境教育推進員を対象に環境省主催の実践的研修への参加を支援
- (22) **食品ロス削減に向けた普及啓発キャンペーンや学生向けのプラスチックに関する認識を高める特別授業等により、家庭における廃棄物の排出抑制を促進**
- 家庭における廃棄物の排出抑制を促進するため、食育ボランティア研修会や家庭教育学級リーダー研修会等を通じ、食品ロス削減の取組、好事例の情報発信
 - バイオプラスチック類の利用を促進するため、関係団体や学校と連携を図り、事業者や消費者への普及啓発を実施
- (23) **自動運転などの新技術の活用をはじめ、移動手段の確保や利便性を高める市町村や交通事業者等の取組を後押しし、公共交通の利用を促進**
- 地域公共交通の確保に向けて、地方鉄道、地域の路線バス事業者、コミュニティバスを運行する市町村に対して運行費用等を支援
- (24) **電動車(電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV))の導入促進に向け、電動車が走行時に二酸化炭素を排出しない環境に優しい自動車であることなどの普及啓発**
- 自家用車及び業務用車への電動車の導入を促進するため、電動車の特性や利点を情報発信するイベント出展等を実施

- FCV の導入を促進するため、導入を検討する県内事業者等に対し貸出を実施
- 次世代自動車の導入を促進するため、岐阜県トラック協会・岐阜県バス協会への交付金を通じ、トラック事業者・バス事業者の低公害、低燃費車導入等を支援

2 再生可能エネルギーの創出・活用に向けた対策

- (1) 自家消費型の太陽光発電設備等の導入や再エネ電力の利用促進に向け、県民や事業者を対象に共同購入の支援等を実施
 - 家庭、事業者の再エネ導入を促進するため、太陽光発電設備等の共同購入にノウハウを持つ事業者と連携し、同事業者のサービスを利用して安価な設備導入を支援する「太陽光パネル・蓄電池共同購入キャンペーン」を実施
- (2) 太陽光発電事業の適正化に向けて、現地確認を行い、不適正な箇所は国の指導につなげるとともに、国の規制強化に関する動向を注視し、国と連携しながら必要に応じた対応を実施
 - 太陽光発電事業の適正化に向け、市町村と連携し、県内の発電設備のパトロールを実施
- (3) 小水力発電の導入促進に向け、県が管理する砂防堰堤等を活用した小水力発電の調査・検討を行い、地域や地域の事業者等における新規参入を促進
 - 地域における小水力発電の導入を促進するため、県管理の砂防堰堤等における小水力発電の導入可能性調査・検討を実施
 - 農業用施設等の維持管理の財源を確保するため、農業水利施設を活用した小水力発電の適正な運営を支援
 - 小水力発電の導入を促進するため、河川における治水支障のない範囲での小水力発電施設の設置を支援
- (4) 県管理ダムにおいて、放流水を活用した小水力発電を実施するとともに、建設中の県営ダムにおいても、ダム完成後に小水力発電による再生可能エネルギーを活用した発電を実施
 - 阿多岐ダム等において発電事業者による小水力発電事業を実施
 - 内ヶ谷ダムにおける小水力発電の実施に向けて、ダム工事を推進

- (5) 農業用水を活用した小水力発電施設の適切な維持・運営管理のため、専門技術者の派遣や研修会の開催等により市町村等の発電事業者を支援
- 小水力発電施設の適切な維持、運営管理のため、専門技術者の派遣や研修会の開催等により市町村等の発電事業者を支援
- (6) 水源かん養にもつながる森林整備を推進
- 森林整備を推進するため、エリートツリー(スギ、ヒノキ)や早生樹(コウヨウゼン等)等の活用による施業技術の調査、研究を進め、苗木の生産体制を構築
- (7) 山林や堆肥などを活用したカーボンニュートラルなエネルギーであるバイオコークスの生産体制確立に向けた支援策を検討するとともに、全国への普及に向けた取組を推進
- 効率的な乾燥手法の確立に向けた実証実験を行い、製造コスト及び CO₂排出量の削減に向けて、効率的な乾燥手法の可能性を検証
- (8) 木質バイオマス利用施設の導入や県民協働による未利用材の搬出運搬への支援を行うほか、エネルギーの森づくりに取り組む事業者への支援を実施
- 木質バイオマス燃料の使用を促進するため、木質バイオマス利用施設の設備導入経費の支援、及びアドバイザーを派遣
 - 木質バイオマス燃料の使用を促進するため、木質バイオマス加工施設等の整備に要する経費を支援するとともに、木質バイオマス利用施設の整備に要する経費を支援
 - エネルギー資源として枝葉等の未利用材の活用を促進するため、効率的な集荷システムを構築するとともに、林業・木材事業者等による、未利用材の搬出や加工施設等の整備に要する経費を支援
- (9) 針葉樹人工林の主伐・再造林を促し、森林の若返りを図るとともに、伐採した木材は建築物などへの用途に加えて、エネルギーとしても活用
- 「木材生産林」における伐採後の更新を確実にするため、森林所有者や林業事業者等が行う再造林や獣害対策に要する経費を支援
 - 「木材生産林」における伐採後の更新を確実にするため、市町村と連携し、伐採届出時における皆伐及び植栽に関する事前指導、皆伐後の更新状況の確認等の指導を強化
- (10) 森林資源活用のための所有者不明山林の解決に向けた検討、国への提言を実施
- 森林資源を活用するため、所有者不明山林問題の解決に向けた新制度の創設

に向け、課題を共有する隣接県と研究を進めるとともに、国への共同提案を実施

- 林業事業体による森林境界明確化を一層促進するため、国交付金の確保や市町村との協力を進めるとともに、ドローンの導入等に要する経費を支援

(11) 地域に必要なエネルギーを地域でまかなうエネルギー自給の向上に向け、地域資源（太陽光・水力・地熱・バイオマス等）を活用したエネルギーの創出・活用等に関する市町村との研究活動を推進

- 再生可能エネルギーの地産地消を検討する市町村と研究会を設置し、優良事例や課題の情報共有・意見交換等を実施するほか、有識者派遣を実施

(12) 市町村における廃食用油のバイオディーゼル燃料(BDF)等への有効利用を促進

- 廃食用油のバイオディーゼル燃料(BDF)等への有効利用を促進するため、市町村を対象に、取組の普及に資する優良事例を紹介

3 温室効果ガス吸収源対策～森林吸収源対策の推進～

- (1) 計画的な森林整備を進めるとともに、森林の持つ県土の保全、水源のかん養、木材をはじめとする林産物の供給等の多面的機能を維持
 - 再造林及び保育の労働負荷軽減と効率化を図るため、林業事業体等の ICT をはじめとした新技術の導入に要する経費を支援
 - 計画的な森林整備を進めるため、エリートツリー等による再造林を促進
 - 風倒被害地や病虫獣害地等の公益的機能の早期回復を図るため、森林所有者や林業事業体等が行う皆伐、特殊地拵え、再造林に要する経費を支援
- (2) 健全で豊かな森林づくりを実現するため、県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量を県がクレジットとして認証する「G-クレジット制度」を運用するとともに、森林由来のカーボン・クレジット制度の認知度向上に向けた普及・啓発を実施
 - 森林吸収源対策の岐阜県モデルを構築するため、検討会を設置し、「オフセット・クレジットの評価」と「森林信託の制度」の2つのテーマについて調査、研究を実施
 - J-クレジット制度を推進するため、森林所有者や林業事業体に対し、認証申請について助言
 - 森林吸収量を活用したオフセットを推進するため、森林由来のカーボン・クレジットの認証取得に取り組む企業・団体を対象に、モニタリング調査で必要な森林の状態を解析したデータの提供、ICT 機器を活用した森林の資源量調査を支援
- (3) 木質バイオマスの利用を促進するとともに、温室効果ガスの長期固定(炭素貯蔵)や外国産木材等と比較して輸送時の温室効果ガス排出が抑制される県産木材の利用拡大を推進
 - 県産木材の利用拡大のため、県産材住宅の建設に要する経費を支援するとともに、販路拡大に向けて木材事業者や住宅関係事業者を対象とする補助制度を拡充
 - 県産木材の利用拡大のため、施主に対して木造住宅に係る相談対応や県産材住宅の提案を行える建築士を「木造住宅アドバイザー」として、工務店等の営業担当を「木造住宅相談員」として育成、認定するとともに、技能向上に向けた研修を実施

- 県民の県産材利用への理解を醸成するため、木の良さや性質を体感し、理解を深めるイベントを実施
 - 県産材を使う意義について PR するため、事例集やパンフレットを作成し、県民及び建築、建設関係事業者に対する普及啓発を実施
 - JAS 製品や「ぎふ性能表示材」の供給量を増やすため、木材事業者を対象に、製材工場の施設整備等に要する経費を支援
 - 建築、建設関係事業者の県産材利用への理解を深めるため、建築物等に利用された県産材の炭素貯蔵量の認定や県産材利用の促進に関し顕著な功績がある者を表彰するとともに、県産材利用に係る事例集やパンフレットを作成し、普及啓発を実施
- (4) **森や木に親しむ機会を創出し、森林を守り、育てる人材を育成するとともに、企業など多様な主体との協働による森林づくりを推進**
- 山地災害防止や水源涵養、二酸化炭素の吸収、固定等、森林の公益的機能を向上するため、企業との協働による森林づくりを実施
 - 森林づくりを普及するため、幅広い世代を対象に、森や木に親しみ、森林とのつながりを体験できる「ぎふ木遊館」等を核とし、森林に誇りと愛着をもち、森林を守り育てる人材を育む「ぎふ木育」を実施
- (5) **針広混交林や広葉樹への転換を推進するため、針広混交林化に関する施業手法の確立に向けたモデル事業を実施**
- 早期の針広混交林化をするため、針葉樹人工林を列状、群状等様々な手法で強度伐採するとともに、シカ対策を講じた上で天然更新や植栽により広葉樹を導入するモデル事業を実施

Ⅱ 適応策

1 岐阜県気候変動適応センター

県と岐阜大学との共同で設置した「岐阜県気候変動適応センター」において、以下の事業を実施

(1) 情報の収集、整理、分析事業

- 気候変動影響情報の収集、整理及び分析のため、気候変動に関する情報プラットフォームである A-PLAT から気候の現状や予測に関する情報、農業・健康・自然生態系等への影響の情報を収集するとともに、地域気候変動適応センター定例会議等の外部会議から気候変動による影響の情報を収集

(2) 共同研究事業

- 森林・農地・河川・都市における水動態から提案する流域治水・グリーンインフラ (R8～)
- 岐阜県の水稲栽培における高温障害発生予測に関する研究 (R7～)
- 気候変動のアユへの影響と適応策の検討 (R5～)
- 暑さ指数 WBGT 観測に基づく基礎的検討と熱中症リスク分析 (R6～)
- エネルギー利用の効率化に向けた調査・研究 (R8～)

(3) 人材育成事業・普及啓発事業

- 気候変動の適応に携わる自治体職員や地球温暖化防止活動推進員等の基礎知識習得のため、研修会に講師を派遣するほか、セミナーやシンポジウムなどの開催により情報発信
- 気候変動適応に係る取組を促進するため、商業施設等での啓発ブースにて、共同研究の成果をまとめたパネルを展示するほか、冊子やチラシを配布

(4) 技術支援事業

- 気候変動適応センターの有する知見を活用し、県や市町村の関係会議等を通じて、気候変動に係る施策の立案・推進に対して助言・支援

2 農業・林業・水産業

(1) 農業

【重点】水稲)

- 気候変動による品質低下等に対応するため、高温に強く収量性・食味等に優れ、本県の気象や土壌条件に適した新たな良食味品種、穂発芽しにくい品種等を育成、選定
- 激甚化、頻発化する自然災害等の不測の事態に備えるため、県、JA、集荷事業者等が連携し、県産米の備蓄や流通体制の強化を進め、災害時においても安定的な食料供給を確保
- 温暖化を逆手にとった攻めの対策を推進するため、生育適温期間の長期化を生かした水稲再生二期作の栽培技術を確立するとともに、産地における実証を実施
- 気候変動による品質低下等に対応するため、水稲栽培における高温障害発生予測に関する研究を実施

【重点】果樹)

- 気候変動による品質低下等に対応するため、カキ、栗、アボカド、リンゴ、モモ等、気候変動の影響に適応する品種を選定及び栽培技術を開発
- 気候変動による着色障害に対応するため、カキの栽培適地、着色障害ポテンシャルマップの作成や転換品目を検討

(土地利用型作物(麦・大豆・飼料作物等))

- 気候変動による品質低下等に対応するため、麦の多収技術や安定生産技術を開発するとともに、大豆の品種選定を検討

(園芸作物(野菜、花き))

- 気候変動による生育障害に対応するため、夏ホウレンソウの難防除病害の防除技術を開発
- 温暖化を逆手にとった攻めの対策を推進するため、夏季の高温期を回避しつつ、春・秋の気温上昇を活用した夏秋トマトの二期作技術の確立等に向けた

栽培技術の開発・実証を実施

- 気候変動による品質低下等に対応するため、イチゴ、トマト、ホウレンソウ、花き等、気候変動の影響に適応する栽培技術を開発

(畜産)

- 暑熱による家畜の生産性低下を防ぐため、畜産経営体に対して、送風機、細霧機等の暑熱対策に必要な機器等の導入に要する経費を支援
- 気候変動による昆虫媒介性疾病の発生に対応するため、岐阜県内で飼養されている家畜における抗体保有状況の調査・分析を実施

(【重点】病虫害・雑草)

- 気候変動による病虫害の増加に対応するため、発生予察により発生状況を的確に把握し、関係者等に情報提供するとともに、病虫害に強いコメ新品種を育成
- 気候変動による病虫害の増加に対応するため、新規登録農薬の効果試験を行うとともに、病虫害発生予察情報の活用により、主要品目の農薬適正使用を実施

(【重点】農業生産基盤)

- 気候変動による農地被害に対応するため、水路の泥上げ、畦畔の草刈等の農地維持活動による優良農地の保全に加え、遊休農地の発生防止対策により、良好な農村環境を保全
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、農業用のため池や排水機場の改修を実施

(2) 林業

(山地災害、治山・林道施設(土石流・地すべり等、木材生産))

- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、民有林を中心とした間伐や再造林(植樹)などの森林整備や計画的な治山事業を実施
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、長寿命化計画に基づき市町村管理の林道点検診断・保全整備事業及び改良事業を実施するとともに、異常気象により被災した林道施設を復旧

- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、荒廃山地等における治山施設を整備するとともに、市町村等を対象に治山施設下流の流末処理施設の整備に要する経費を支援

(木材生産(人工林等))

- 気候変動による木材生産の衰退に対応するため、成長に優れた苗木を活用した施業モデルや、森林管理のための高精度情報の活用技術、針葉樹人工林の混交林化技術を開発
- 気候変動による松くい虫等の被害に対応するため、市町村が民有林において実施する、被害により枯損した松等の伐倒処理に要する経費を支援

(特用林産物(きのこ類等))

- 気候変動によるきのこの発生量の減少等に対応するため、きのこ生産管理技術を開発

(3) 水産業

(内水面漁業(増養殖等、淡水生態系))

- 気候変動による河川生態系等の変化に対応するため、河川生態系等への複合的な気候変動影響と対応策を検討するとともに、早期遡上鮎や溪流魚の資源動態に関する研究を実施
- 気候変動に伴う鮎の生態変化に対応するため、遡上稚鮎由来の養成親魚から放流用稚鮎を生産
- 温暖化に適応し、鮎の漁獲量を増やすため、漁業協同組合を対象にこれまでにより早い時期に稚鮎を放流する取組と収益性の高い漁場づくりに要する経費を支援
- 温暖化により変化している漁場環境に適応するため、漁業協同組合と連携した鮎資源モニタリングにてよる基礎的データを収集
- 気候変動による河川の水温上昇に対応するため、岐阜県水産研究所等において、鮎等水産重要魚種の生息適性評価の実施や、高水温に適応可能なイワナ種苗を開発
- 気候変動による水温上昇に伴う鮎の産卵・遡上時期の変化に対応するため、

鵜飼漁や友釣りなどの漁期の改正に向けた検討を実施

3 水環境・水資源

(1) 水環境

(湖沼・ダム湖・河川)

- 水温上昇に伴う河川等の水質変化に対応するため、公共用水域及び地下水の水質測定計画を毎年度策定し、関係機関と常時監視を行うとともに、その結果を公表

(2) 水資源

(水供給(地表水、地下水))

- 気候変動による降水量の変動に対応するため、岐阜県水源地域保全条例により指定された水源地域において、土地取引の事前届出等を通じて土地利用状況を把握し、適正な土地利用を確保
- 水の有効利用を促進するため、水資源の重要性について、県民の関心や理解を深めるための普及啓発を実施
- 気候変動による降水量の変動に対応するため、木曽川水系の複数のダムの統合運用等、既存ストックを活用した水資源の有効利用を実施
- 気候変動による地下水供給量の変動に対応するため、地下水位や地盤沈下等の観測・測量を実施

4 自然生態系

(1) 陸域生態系

【重点】高山帯・亜高山帯)

- 気候変動による高山帯の環境変化に対応するため、高山帯における野生生物の生息・生育適域の調査を実施
- 気候変動による高山帯の環境変化に対応するため、ライチョウ保護計画に基づく生息調査や、県民に対する普及啓発を実施

【重点】自然林・二次林

- 気候変動による動植物の生息環境の変化に対応するため、生物多様性シンポジウム等による普及啓発を実施
- 特別天然記念物である「カモシカ」の科学的・計画的な保護管理を実施するため、保護地域や捕獲個体の調査を実施

（野生鳥獣による影響）

- 気候変動による野生鳥獣の被害を防除するため、市町村が行うツキノワグマによる被害防止対策に要する経費を支援
- 気候変動による野生鳥獣の被害を防除するため、普及啓発及び体験機会の提供により捕獲の担い手である狩猟者を確保するとともに、技術力向上に向けた研修会を実施
- 気候変動による野生鳥獣の被害を防除するため、森林に自動撮影カメラを設置し、広域的かつ継続的なモニタリングを実施

（2）淡水生態系

【重点】河川

- 魚類等の遡上・降下環境を確保するため、必要に応じて堆積した土砂の除去や補修等、魚道の維持管理を実施

（3）分布・個体群の変動

【重点】在来生物、外来生物

- 気候変動による鳥類の環境変化に対応するため、ライチョウ保護計画に基づく生息調査や、県民に対する普及啓発を実施【再掲】
- 気候変動による動植物の生息環境の変化に対応するため、生物多様性シンポジウム等による普及啓発を実施【再掲】
- 特別天然記念物である「カモシカ」の科学的・計画的な保護管理を実施するため、保護地域や捕獲個体の調査を実施【再掲】
- 気候変動による外来種の侵入に対応するため、県内全域において、オオキンケイギク等の特定外来生物の生育状況調査を実施

- 特定外来生物であるオオサンショウウオの交雑個体の生息拡大を防止するため、交雑疑惑個体発見時に実施する DNA 解析等により防除を実施

5 自然災害

(1) 水害

【重点】洪水・内水

- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、河川整備計画等の策定及びその計画に基づいた河川改修を推進するほか、出水時に備え排水機場、樋門、県管理ダムの適正な管理を実施
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、水防資材の支給や市町村に対するハザードマップの作成支援等の事前防災対策の充実や、関係機関との迅速な連携、情報収集等により速やかな応急復旧体制を構築
- 適時・的確な避難行動を促すため、河川水位・雨量や気象、避難に関する情報及び災害情報等を収集し、県ホームページや SNS、その他各種広報媒体を活用し、県民に情報を提供、また、平時から防災教育・防災啓発に取り組み、気象災害による被害を低減
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、地域防災を担う人材の育成や実践的な防災訓練の実施等、平時から備える防災意識の向上を図るとともに、適時・的確な避難情報の発令による避難誘導を実施
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、「岐阜県災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物処理に関する図上演習を実施
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、河川等による治水に加え、あらゆる関係者(国、県、市町村、企業、住民等)により、流域全体で被害を軽減する「流域治水」を実施
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、災害リスクの低い地域への居住機能や都市機能を誘導し、地域公共交通と連携したコンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりを進める市町村の立地適正化計画の策定に要する調査・検討を支援
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、田んぼダム等、流域治水メニューの導入ポテンシャルに関する研究を実施

- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、自然環境が有する多様な機能を活用し持続可能で魅力ある地域づくりを進める「グリーンインフラ」及び生態系を活用した防災・減災「Eco - DRR」に関する取組を実施
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、災害発生前から復興後の姿を描きつつ、単に地域を元の姿に戻す「原形復旧」の発想に捉われず、土地利用のコントロールを含めた弾力的な対応により、気候変動への適応を進める「適応復興」を実施
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、市町村による浸水シミュレーション等のきめ細かな災害リスク評価に基づく、下水道のハード・ソフト両面による内水浸水対策計画の策定に要する調査・検討を支援

(2) 土砂災害

【重点】土石流、地すべり等)

- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、砂防えん堤の整備等のハード対策と、土砂災害警戒区域の指定や土砂災害警戒情報の提供等のソフト対策の両面から土砂災害対策を実施
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、地域住民の生活に不可欠なライフライン、地域の中心集落等を結ぶ重要交通網及び市町村役場等の防災拠点土砂災害から保全する対策を実施
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、土砂・洪水氾濫の危険性のある流域において、「土砂・洪水氾濫対策計画」を策定するための調査を実施
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、砂防堰堤等における流木を捕捉して下流への流出を防ぐ流木捕捉工の整備を実施
- 水源かん養機能の維持増進を通じて流域全体の治水対策等に資するため、河川上流域の保安林において、森林整備や山腹斜面への筋工等の組み合わせによる森林土壌の保全強化を実施

(3) その他

【重点】強風等)

- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、暴風警報や竜巻注意情報等の気象情報について、総合防災ポータルサイトや SNS 等による速やかな県民へ

の情報提供や、市町村との情報共有を実施

- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、市町村、電気事業者と連携して停電につながる立木等を調査し、市町村による、事前伐採に要する経費を支援

6 健康

(1) 暑熱

【重点】熱中症、死亡リスク

- 気候変動による熱中症搬送者数の増加に対応するため、熱中症による救急搬送人員数の動向分析や、県民に対する予防のための普及啓発を実施
- 気候変動による熱中症搬送者数の増加に対応するため、改正気候変動適応法に基づく「熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）」や、「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」について、県ホームページで周知
- 気候変動による熱中症搬送者数の増加に対応するため、改正気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）が適切に確保されるよう、市町村に対する助言等を実施
- 気候変動による熱中症搬送者数の増加に対応するため、熱中症対策ガイドラインを作成し、学校教育活動における、熱中症事故防止に関する注意喚起を実施
- 気候変動による熱中症搬送者数の増加に対応するため、暑さ指数 WBGT 観測に基づく基礎的検討や、熱中症リスクの分析に関する研究を実施

(2) 感染症

（水系・食品媒介性感染症）

- 気候変動による感染症の増加に対応するため、気温の上昇と感染症の発生リスクの変化について、感染症発生動向調査や注意喚起等により県民への情報提供を実施
- 気候変動による感染症の増加に対応するため、国内外の食中毒の対策について厚生労働省、食品関係事業者等と連携し、県ホームページにより県民への

情報提供を実施

(節足動物媒介感染症)

- 気候変動による感染症の増加に対応するため、感染症を媒介する蚊の生息実態調査や、感染症の発生動向調査を実施

(その他の感染症)

- 気候変動による感染症の増加に対応するため、気温の上昇と感染症の発生リスクの変化について、感染症発生動向調査や注意喚起等により県民への情報提供を実施【再掲】

(3) その他の健康

(大気汚染)

- 気候変動による大気汚染の発生リスクに対応するため、大気汚染注意報等の発令や健康被害の調査、国指定大気汚染物質のモニタリング測定及び公表を実施

(脆弱性が高い集団)

- 気候変動による熱中症搬送者数の増加に対応するため、熱中症による救急搬送人員数の動向分析や、県民に対する予防のための普及啓発を実施【再掲】

(その他の健康影響)

- 気候変動による熱中症搬送者数の増加に対応するため、熱中症による救急搬送人員数の動向分析や、県民に対する予防のための普及啓発を実施【再掲】

7 産業・経済活動

(1) 産業・経済活動

(製造業)

- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、商工会等が実施する BCP 及び事業継続力強化計画の策定支援セミナーや個別相談会等の事業に要する経費を支援し、災害時における企業の事業継続や早期復旧を目的とした事業継続計画(BCP)、事業継続力強化計画の策定を促進

- 気候変動による事業者への影響を把握するため、企業訪問等により、県内製造業におけるサプライチェーンへの影響について情報収集を実施

(食品製造業)

- 気候変動による事業者への影響を把握するため、企業訪問等により、県内製造業におけるサプライチェーンへの影響について情報収集を実施【再掲】

(エネルギー需給)

- 気候変動によるエネルギー需給の不安定化に対応するため、県民・県内事業者、市町村に対して夏・冬季の省エネ・節電への協力を依頼
- 気候変動によるエネルギー需給の不安定化に対応するため、クーリング・ウォーミングシェアなど、エネルギー利用の効率化に資する取組について調査・研究を実施

(商業)

- 気候変動による事業者への影響を把握するため、県内事業者の業況や要望を聞き取り、気候変動による影響や課題について情報収集を実施

(建設業)

- 気候変動による熱中症搬送者数の増加に対応するため、建設現場における建設作業員、交通誘導警備員等への熱中症対策の注意喚起を実施するとともに、工事発注時には熱中症対策を加味した仕様に設定

(医療)

- 気候変動による熱中症搬送者数の増加に対応するため、救急搬送体制を含む、救急医療体制の維持・強化を実施

(2) 観光業

(観光業)

- 事業者の気候変動適応の取組を促進するため、観光業への気候変動影響に関する情報収集及び提供を行うとともに、観光事業者等を対象とした普及啓発や研修を実施

8 県民生活・都市生活

(1) インフラ・ライフライン等

（【重点】水道、交通等）

- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、県営水道送水管路について、大容量送水管の整備や、既設管の更新を実施
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、県管理緊急輸送道路における法面对策や落石対策等の道路防災対策を実施するとともに、緊急輸送道路及び孤立予想集落へ通ずる道路沿いの民有地樹木の伐採支援や、県内道路における無電柱化を推進
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、電気事業者等との連携を強化し、停電が長期化した際にも電源車や非常用発電機等の代替的な電源が確保される仕組みを整備
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、市町村に対し、水害等の自然災害にも強い廃棄物処理施設の整備等に関する「地方公共団体における廃棄物・リサイクル分野の気候変動適応策ガイドライン」の活用を周知

(2) その他

（【重点】暑熱による生活への影響等）

- 気候変動によるヒートアイランド現象の発生に対応するため、市町村が実施する特別緑地保全地区や風致地区制度による都市内の緑地の保全及び緑化の推進を支援